

## 伊丹市営バスの運賃にかかる 上限変更認可申請について

伊丹市交通局は、本日（令和8年2月19日（木））、国土交通省に一般乗合バス事業における運賃（全線均一料金：普通運賃（大人）230円）の上限変更認可申請を次のとおり行いました。

### 1 申請理由

伊丹市交通局では、これまで「伊丹市交通事業経営戦略（H28年度～R7年度）」に基づき、安全・安心・快適な交通サービスの提供は勿論のこと、2年連続のダイヤの見直しや、車両更新計画の見直し等による収益改善に取組んでまいりました。とりわけ、令和6年2月には約28年ぶりとなる運賃改定（210円→230円）を実施し、更なる経営基盤の強化を図ってまいりました。

しかしながら、コロナ禍以降の交通需要の減少や、近年の物価高騰や賃金上昇等を始めとする運行経費の増嵩等、交通事業を取り巻く環境は非常に厳しく、地域公共交通の維持・存続に向けた取り組みが大きな社会的問題となっています。交通局におきましても、運賃改定の効果を踏まえてもなお収入面で厳しい状況にあります。

こうした状況下において、市バス事業を今後も安全かつ安定的に継続し、公共交通機関としての使命を果たしていくためには、引き続き経営基盤の強化が不可欠であると判断し、運賃の上限変更を申請することといたしました。

今後も経営健全化を図りつつ、お客様に愛される市営バスを目指し、市民の皆さまが日々安心してバスをご利用いただけるよう、安全・安心・快適な交通サービスを提供してまいります。



伊丹市営バスマスコット  
たみばす

P R E S S  
R E L E A S E

## 2 申請概要

### (1) 申請日

2026年2月19日（木）

### (2) 実施予定時期

2026年8月下旬

※伊丹市議会に乗車料条例等の関連条例の改定案を上程し、承認・可決後に運賃改定を予定しています。

### (3) 運賃改定率

- ・上限運賃（申請） 26.1%
- ・実施運賃（案） 8.7%

### (4) 申請・現行運賃比較表

種類			現行運賃	上限運賃 <sup>※1</sup> (申請)	実施運賃 <sup>※2</sup> (案)
基本運賃	片道普通旅客運賃		大人 小児	230円 120円	290円 150円
	定期運賃	一般	1ヶ月	大人 小児	9,660円 4,830円
		通学A	1ヶ月	大人	12,180円 6,090円
		通学B	1ヶ月	大人 小児	10,440円 7,460円

※<sup>1</sup> 上限運賃：バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が收受してもよいとされる上限の運賃

※<sup>2</sup> 実施運賃：運賃の上限認可が得られた上で、上限運賃の範囲内で実施する運賃

※<sup>3</sup> 通学定期：前回の運賃改定に引き続き、子育て家庭等の負担軽減を図るため据え置き

<問い合わせ先>伊丹市 交通局（担当：柳谷・唐澤）

TEL 072-781-3753／FAX 072-781-5711

E-mail 550101@city.itami.lg.jp